

物 件 調 書

物件番号 1204

所在地	徳島県阿南市那賀川町中島674番1				
住居表示					
現況地目	雑種地	176.06㎡	工作物	—	
及び面積等			立木竹	—	
登記簿記載事項	地番 674番1				
	地目 畑				
	数量 176㎡				
接面道路の状況	北側 舗装市道 幅員約 3.5 m (法第42条第2項道路)				
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画法	市街化区域		
			用途地域	準工業地域	
			地域・地区	指定なし	
			建蔽率	60%	
			容積率	200%	
			高度制限	指定なし	
			防火指定	指定なし	
	その他	建築基準法第22条 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条 津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項 都市再生特別措置法第88条、第108条 農地法第3条又は第5条			
	私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	有	負担の内容	下記参考事項欄のとおり	
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況		施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線 有	—		—
	公営水道	接面道路配管 有			無
	公共下水道	接面道路配管 無	未定		未定
	都市ガス	接面道路配管 無	未定		未定
交通機関	鉄道等	J R 牟岐線 阿波中島駅の 東方 約0.8km 徒歩10分			
	バス	徳島バス 村上内科外科医院前バス停の 南東方 約0.4km 徒歩5分			
公共施設	阿南市役所那賀川支所		平島小学校	那賀川中学校	
参考事項	別紙（次頁）を参照してください。				

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

◎本物件は、現状有姿による売払いです。

◎敷地北側道路が建築基準法第42条第2項道路のため、道路中心線確定後、道路中心線から2メートルの部分は後退が必要となります。（問い合わせ先：徳島県南部総合県民局県土整備部企画担当）

◎本地は都市機能誘導区域外、居住誘導区域外に存するため、都市機能誘導施設の建築や一定規模の開発行為等を行う場合は、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要になります。（問い合わせ先：阿南市都市整備部都市政策課）

◎本地は、宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。（問い合わせ先：徳島県南部総合県民局県土整備部企画担当）

◎所有権移転にあたっては農地法第3条の許可又は第5条の届出が必要です。（問い合わせ先：阿南市農業委員会）

◎敷地の北側にブロック塀及びコンクリート舗床があります。ブロック塀の一部が東側隣接地（673番1）に越境しています。当事者間で確認書を交わしております。詳しくは、徳島財務事務所管財課備付資料を閲覧してください。

◎敷地の北西端部上空を空中線（NTT等）が通過しています。

◎北側道路内に側溝があり排水可能ですが、排水については土地改良区との協議が必要となります。（問い合わせ先：阿南市建設部土木課、中島土地改良区）

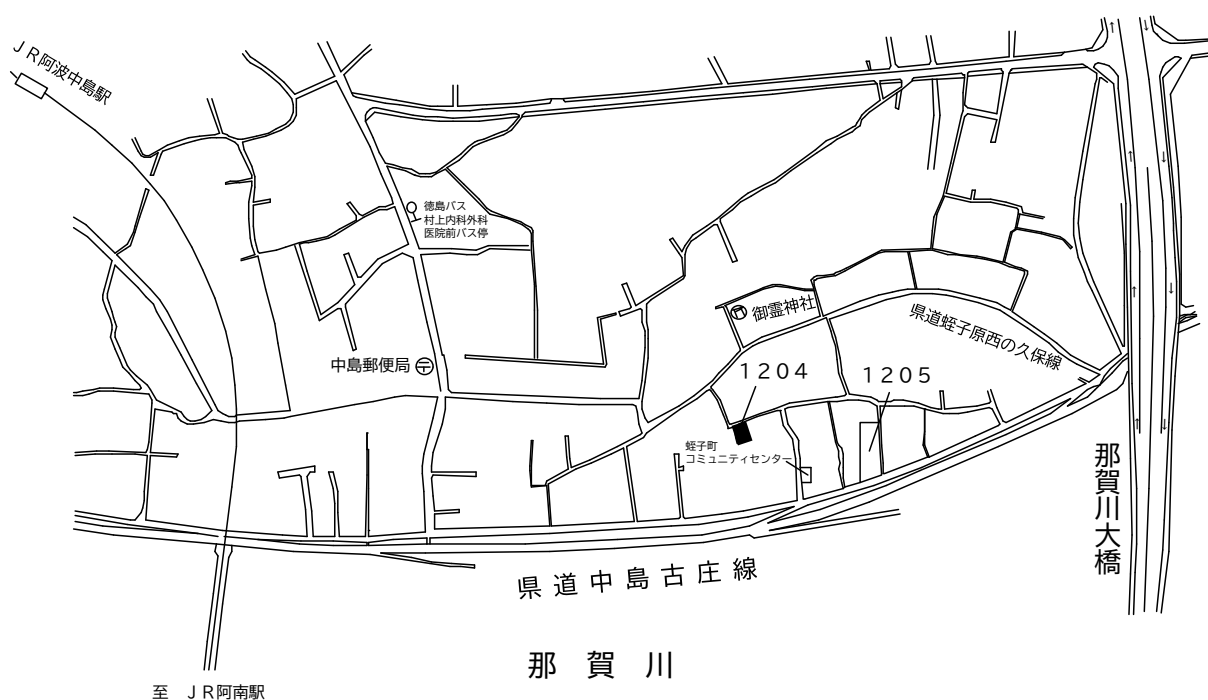
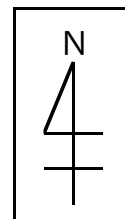
◎本地を含む周辺地域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：徳島県危機管理部防災対策推進課事前復興担当）

◎本地を含む周辺地域は、阿南市により水防法に基づき、水害ハザードマップが作成されています。詳細については、阿南市危機管理部危機管理課にご照会ください。

◎「接面道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。

物件番号 1204

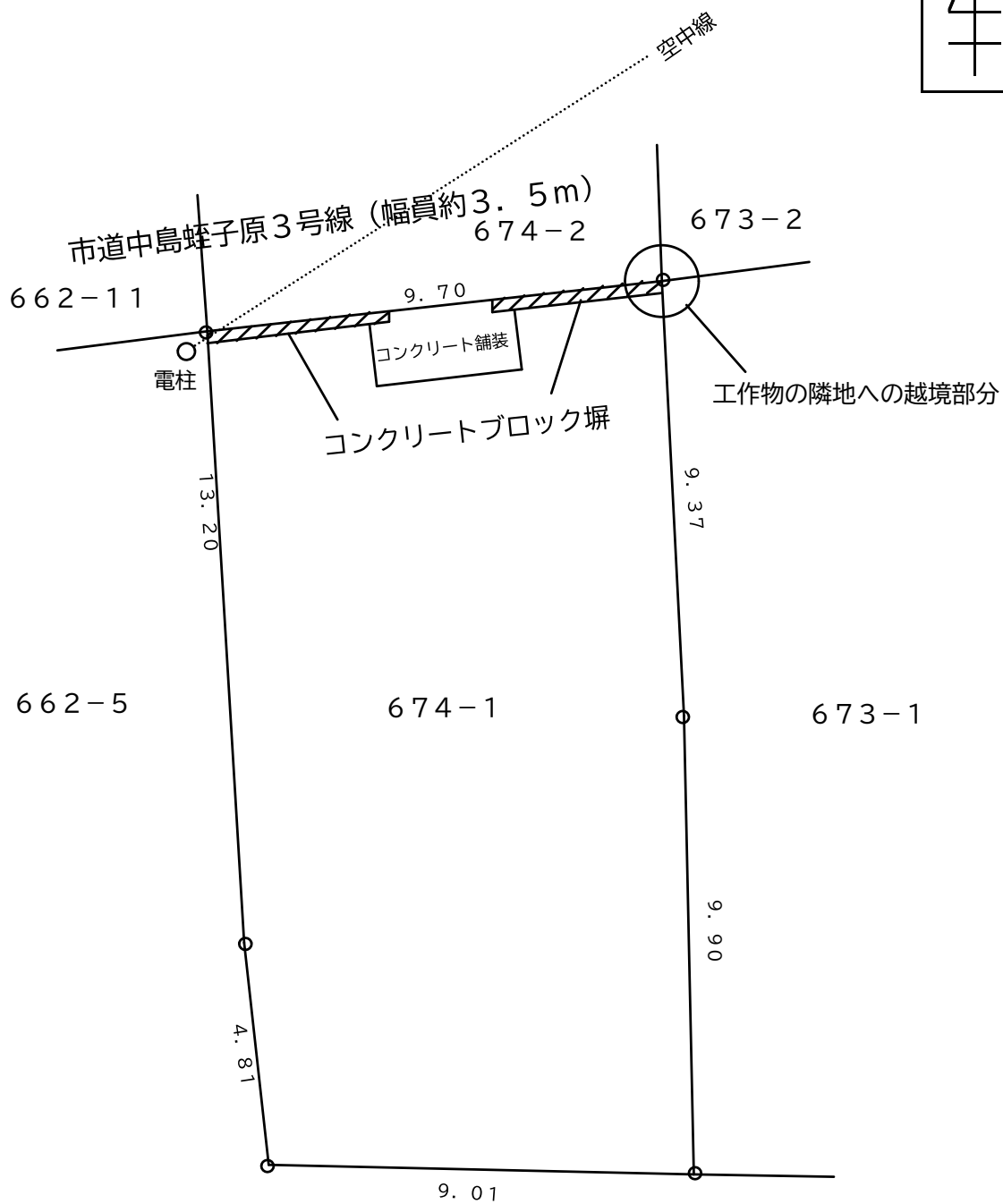
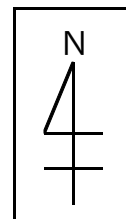
案 内 図



売 払 物 件

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



単位 : m

現 況 写 真

